

2019年7月2日

福島県知事
内堀雅雄 様

要 望 書

東京電力福島第一原発事故により、多くの人たちが避難を強いられました。

当時の「福島県緊急被ばく医療活動マニュアル」に従えば、避難時の検査で13,000cpm以上の人たちは、甲状腺検査を受け、安定ヨウ素剤を服用するはずでした。しかし、避難時の混乱の中で、このような対応は行われませんでした。多くの県民は自分たちがどのくらい被ばくしたのかも知らされず、安定ヨウ素剤も渡されず、甲状腺被ばくもはかられず、一部を除き記録も残されませんでした。

「想定以上の事態が生じた」と福島県は説明しています。しかし、これは言い訳にすぎません。もし、この教訓を真摯に受け止めるのであれば、当時の状況を自ら調査し、総括し、県民に説明すべきではないでしょうか。

県民健康調査において、事故当時18歳以下の人たちのうち200人以上が甲状腺がんまたは疑いと診断されています。甲状腺検査評価部会は、甲状腺がんが多く発生していることについては認めています。UNSCEAR（国連科学委員会）の甲状腺被ばく推定値を用いて、被ばくとの因果関係はない、という結論を出そうとしています。この分析の過程は公表されておらず、外部の専門家が検証できる状況になっていません。

また、実際の個々人の甲状腺被ばくの測定は行われなかった中、個人の行動によらず、自治体ごとの推定値にすぎず、UNSCEARの評価のみを用いることは事実をゆがめることになりかねません。

このような状況を踏まえ、私たちは以下を要望いたします。

一、原発事故のあと、福島県のマニュアルに沿った対応が行われなかったのはなぜなのか、とりわけ甲状腺被ばく測定が行われず、安定ヨウ素剤が配布されなかった理由を福島県として調査し、公開すること。調査に当たっては、第三者委員会を設けること。

一、現在、県が有しているスクリーニング記録を個人情報に配慮した形で公開すること。

一、県民健康調査における甲状腺がんと被ばくの評価に関しては、甲状腺評価部会で再検討を行うこと。外部の専門家や県民が検証できるように、評価で用いた数値やプロセスを公開すること。

以 上

菅野みずえ（浪江町から兵庫県に避難）

武藤類子（三春町在住）

満田夏花（国際環境 NGO FoE Japan）